

CPD（継続専門教育）制度について

2009年1月より、本会75周年記念事業の一環として、CPD（Continuing Professional Development、継続専門教育）制度を導入します。技術者の工学・工業技術の進化に対応する継続的な専門分野の学習により技術力の維持と能力開発に、本会の開催する学術講演会、講習会を活用できるよう制度を整備してまいります。

1. CPDの背景

我が国が21世紀の国際的競争社会を生き抜くために、質が高く十分な数の技術者を養成・確保すること、ならびに技術者に対する継続的な教育の充実が第2期科学技術基本計画に明示されました。このために、技術者自身が工学・工業技術の進化にあわせて、その資質の維持・向上に努め、専門的な能力の開発を継続していく必要があります。さらに、JABEE（Japan Accreditation Board for Engineering Education：日本技術者教育認定機構）による技術系高等教育機関の教育システムの認証あるいはAPEC（Asia-Pacific Economic Cooperation：アジア太平洋経済協力会議）加盟国の技術者相互認定など、諸外国の技術者資格制度と同等性を維持することが重要です。

そこで、（社）日本工学会では理工系の学協会と連携してPDE（Professional Development of Engineers：技術者専門能力開発）協議会を組織し、技術者能力開発システムの構築のための調査、試行を行い、参加学協会の情報を共有しつつあります。また、（社）日本技術士会では、異なる学協会での学習単位の互換を図るべく2001年からCPDの成果を定量化したCPDポイント制度の構築に取り組んでいます。

さらに、2007年から本会を含むいくつかの機械系学協会は協定を締結し、CPDポイントの相互認証を確認するとともに、CPDポイントに基づく機械系技術者独自の資格の制定の検討を行っています。

2. CPDポイントの活用

CPDポイントは、技術者としての継続専門教育の成果であり、自己研鑽・能力開発の証左となります。さらに、広い技術分野と国際的な技術者資格認証の基礎になります。具体的に、以下の資格の申請、維持等に用いることができます。

- (1)（社）日本技術士会の技術士CPD認定会員制度の評価ポイント
- (2) APEC加盟国の技術者相互認定の更新における評価ポイント
- (3)（社）自動車技術会の自動車エンジニアリングレベル認定の申請要件
- (4)（社）土木学会認定技術者資格、（社）建築士連合会の専攻建築士認定資格などの申請要件
- (5) その他、本会を含む多くの学協会で、CPDポイントに基づく資格設定の検討が行われています。

3. 本会のCPD制度の概要

上記の背景を勘案して本会でも、継続専門教育に貢献できる講習会、学術講演会などへの参加、学術論文の執筆に対して、CPDポイントを付与するCPD制度の構築を目指し、まず、（社）日本技術士会のCPD認定会員や既にCPDポイントに基づく資格を設定している他学協会員に所属している本会会員ならびに非会員諸氏に対して、本会行事で取得したCPDポイントを認証することとしました。

CPD該当項目として、

- (1) 講習会・講演会・研修会への参加

(2) 論文発表・記事の執筆

(3) 技術指導

(4) 本会学会賞受賞

(5) 会誌の購読

を挙げ、それぞれ本会の管理する、講習会や学術講演会などの申込時の情報ならびに学会誌掲載情報からなるデータベースの情報に基づいて本会が認証作業を行います。すなわち、認定を希望する申請者は、CPD制度参加のための事前の登録や個々の講習会、学術講演会においてカードリーダーを用いた登録作業を行うことなく、希望する認証期間を記載した申請を本会に送付するのみで簡単に認証が行えます。

本会のCPDポイントの詳細一覧は次項に示します、この認証制度の特徴をまとめると以下の通りです。

(1) CPD制度参加の事前登録は必要ありません。

(2) 個々の対象行事においてカードリーダー入力などの自己申告の必要がなく、申請が容易です。

(3) 学術講演会の聴講、口頭発表、講演論文執筆をそれぞれ評価します。

(4) 講習会参加、講習会講師をそれぞれ評価します。

(5) 本会会誌の購読を評価します。

(6) 2003年以降の対象行事に遡って認証します（ただし学術講演会については2007年度春季大会以降）。

4. 本会のCPDポイント表

本会の認定するCPDポイントは下表の通りです。このポイントは予告なく変更することがあります。

平成21年1月7日現在

形式	項目	細目	ポイント	備考
能力開発型	講習会・講演会・研修会への参加	本会学術講演会聴講	10/件	春季・秋季大会限定
		特別講演会・Keynote Addressの聴講	10/件	
		その他シンポジウムの参加	10/件	
		講習会・研修会の受講	10/件	本部主催限定
情報提供型	論文発表・記事の執筆	学術講演会の口頭発表	5/件	春季・秋季大会限定
		学術講演会の英語口頭発表	5/件	春季・秋季大会限定
		本会会誌の学術論文の筆頭著者	20/件	
		本会会誌の学術英語論文の筆頭著者	30/件	
		本会会誌の学術論文の共著者	10/件	
		本会会誌の学術英語論文の共著者	10/件	
		本会学術講演会の講演論文の筆頭著者	5/件	共著者は該当せず
	本会学術講演会の英語講演論文の筆頭著者	5/件	共著者は該当せず	
	技術指導	講習会の講師	10/件	本部主催限定
実務経験型	本会学会賞受賞	論文賞、沼田記念論文賞、高城賞、技術賞の受賞	20/件	
		技術奨励賞、研究奨励賞の受賞	20/件	
		ベストプレゼンテーション賞の受賞	10/件	
自己学習型	会誌の購読	本会会誌の購読	3/年	該当は正会員および学生会員

※学術講演会をのぞいたものすべては2003年以降、学術講演会については2007年度春季大会以降を認証対象とします。

5. 本会CPDポイント認証の申請方法

本会CPDポイントは、該当する学術講演会、講習会等の参加者データベース、学会誌論文掲載記録および会員在籍記録から集計して認証します。申請を希望される方は、本会所定の申請書を下記からダウンロードし、下記の注意事項をお読みになり、所定事項を記入して本会事務局CPD認証係までご請求ください。なお、認証の手数料として1,000円を申し受けます。

<CPD 認証申請書ダウンロード>

MS-WORD 版

MS-Excel 版

Adobe PDF 版

<申請の注意事項>

- (1) 申請者は、本会会員ならびに本会の主催する学術講演会、講習会に参加経験のある非会員です。
- (2) 認証の請求に対して、希望する期間もしくは前回請求以後、請求時までの期間の獲得 CPD ポイントを集計し、認定証を申請者宛郵送します。一度、認証した期間のポイントは再認証できませんのでご注意ください。
- (3) 認証すべき CPD ポイントについては本会のデータベースから抽出しますので、会員番号・氏名・氏名ふりがな等、申請者の情報を正確にご記入下さい。とくに、改姓、所属変更などがある場合はそれらを詳細にご記入ください。
- (4) 認証を希望する本会行事（講習会・学術講演会・論文掲載等）をご存知でしたら、確認のためにご記入ください。ただし未記入であっても、本会のデータベースから抽出しますので心配ありません。
- (5) 認証の手数料 1,000 円を申し受けますので、下記宛に事前に銀行振込を行い、その振込受領証の本人控を申請書に貼付して同時にご送付ください。
- (6) 申請書宛先は以下の通りです。郵送・FAX・電子メールのいずれかでご請求ください。

（社）精密工学会 CPD 認証係

郵送先：〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-5-9 九段誠和ビル 2F

FAX:03-5226-5192

E-mail : jspe_jigyo@jspe.or.jp

以上、会員各位におかれては、継続技術教育のために CPD ポイントが付与される学術講演会、講習会への参加、学会誌論文の執筆を積極的に実行いただき、CPD ポイント認証の申請をいただきたくお願い申し上げます。